国民年金だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

20282 (22) 4131

令和6年度の年金額

厚生労働省は、令和5年平均の全国消費者物価指数を踏まえ、令和6年度の年金額を前年度から2.7%引き上げることを発表しました。老齢年金の年金額(月額・保険料を40年間全額納付した場合)は、下表のとおりです。受給者の受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

■令和6年度の新規裁定者(67歳以下の方)の年金額の例

年金の種類	令和6年度年金額(月額)
国民年金*1 (老齢基礎年金:1人分)	68,000円(前年度比+1,750円)
厚生年金 (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額 ^{**2})	230,483円(前年度比+6,001円)

- ※1 既裁定者(68歳以上の方)は、月額67,808円(前年度比+1,758円)。
- ※2 平均的な収入(平均標準報酬43.9万円(賞与含む月額換算))で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準。

令和6年度の国民年金保険料

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書で、ゆうちょ銀行を含む金融機関やコンビニエンスストアで納付できます(市役所では納付できません)。口座振替やクレジットカード、Pay-easy(ペイジー)による納付も可能です。口座振替とクレジットカードによる納付は事前の申し出が必要です。

納付期限は翌月末です。納付期限を過ぎてしまった場合も、 期限から2年以内であれば納付できます。

スマートフォンアプリで

電子(キャッシュレス)決済による納付ができます

■対象決済アプリ(五十音順)

au PAY、d払い、PayB*、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ ※金融機関などが提供するアプリを含む。詳細は、PayBの ホームページ(🚾 https://payb.jp/finance/)をご覧ください。

前納制度がお得です

納付方法	納付額・割引額など*3
毎月納付	16,980円(割引なし)
6か月前納	101,050円(毎月納付より-830円) ■ 納付期限 4月~9月分 4月末日 10月~翌年3月分 10月末日
1年前納 (4月~翌年3月分)	200,140円(毎月納付より-3,620円) ■ 納付期限 4月末日
2年前納 (4月~翌々年3月分) *年金事務所への申出が必要。	398,590 円 (毎月納付より -15,290 円) ■納付期限 4月末日

※3 納付書で納付した場合。

産前産後期間の国民年金 保険料免除制度

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。 免除となった期間は、保険料を全額納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- ■対象者 国民年金第1号被保険者の方で、出産予定または平成31年2月1日以降に出産した方(遡って手続きができます)
- **■免除期間**(産前産後期間)

単胎妊娠の場合

出産予定日または出産日が属する月 の前月から4か月間

多胎妊娠の場合

出産予定日または出産日が属する月 の3か月前から6か月間

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産・流産・早産した方を含みます。

■届出時期

出産予定日の6か月前から

- ■届出先 市民課
- ■届出に必要なもの
- ①本人確認書類(免許証やマイナンバーカードなど)
- ②出産前に届出をする場合、出産予定日の記載があるもの(母子健康手帳など)
- ※出産後に届出をする場合、②は不要。
- ③被保険者と子が別世帯の場合は、出 産日及び親子関係を明らかにする書 類(出生証明書など)

